確定申告のお知らせ

伏見税務署の

確定申告会場は

令和4年 2月16日（水）からです

来場される前にご自宅からスマホやパソコンを利用した確定申告を是非ご検討ください。

ご自宅で確定申告を作成していただくと・・・

感染症のリスクを回避！
ご自宅から確定申告をされることで、感染症のリスクが回避できます。

待ち時間がありません！
確定申告会場では感染症対策のため、お待ちいただく時間が例年より長くなります。
ご自宅からスマホ申告など自由な時間で確定申告ができます。

確定申告

詳しくは国税庁ホームページで検索を！

混雑緩和のため会場への入場には入場整理券が必要です。

入場整理券の配布方法は次の２通りです。

確定申告会場で
当日配布
受付時間
8:30～16:00
配布状況により早めに受付を締め切る場合があります。

又は

オンラインで
事前発行
国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
友だち追加はこちら

感染症対策のため、来場される方は次のとおりお願いします。

持参いただくもの
- ○ 筆記用具（ボールペンなど）
- ○ 計算器
- ○ マイナンバーのわかるもの
- ○ 所得金額や控除金額がわかる書類

STOP

入場をお断りする場合
- ◎ マスクを着用されていない場合
（できない理由がある場合は申出ください。）
- ◎ 咳・発熱（37.5度以上）等の症状のある方

注）税務署への自動車での来場はご遠慮ください。（確定申告期間中は駐車場が狭くなります。）

サラリーマンや年金受給者のための申告書作成会場

開設場所　京都市醍醐交流会館ホール
（パセオダイゴロー西館２階）
京都市伏見区醍醐高畑町30－1
開設期間　2月1日（火）～ 2月4日（金）
開設時間　9時30分 ～ 16時
（受付時間　9時 ～ 15時）

- ○ 会場への入場には「入場整理券」が必要です。
入場整理券の配布状況により早めに受付を締め切る場合があります。
- ○ 土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の相談は行っていません。
- ○ 電車・バス等の公共の交通機関をご利用ください。
（会場の駐車場（有料）の台数には限りがあります。）

回覧														

伏見地区税務協議会（伏見税務署・京都市税事務所・京都南府税事務所）
【伏見税務署　075-641-5111（8時30～17時　土・日・祝日及び年末年始を除く）※音声案内に従い「2番」を選択】

令和3年分からは

特定口座も

スマホ申告

自宅で安心

感染症対策！

スマホ申告って
簡単らしいで。

でも、株の赤字とかは
パソコンやないと無理やねん。

来年は、特定口座がスマホ専用画面に
なるらしいで。

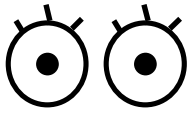

まじで！？

給与の源泉徴収票も
スマホで読み取り機能ができるって。

えー、打たんでええの？
むっちゃ便利や～ん。

いつでも利用可能

1人でも操作が簡単

たっぷり自分のペースで

く苦なく自動計算

すきな場所から送信

国税庁ホームページへアクセス

確定申告
www.keisan.nta.go.jp

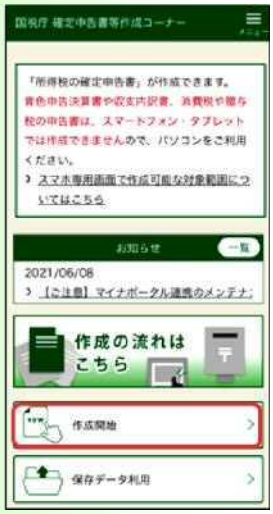

提出方法を選択

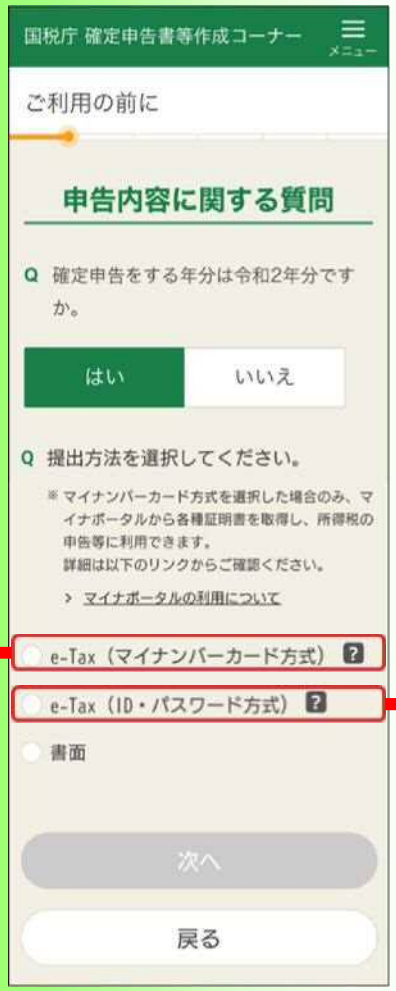

マイナンバーカード方式

「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

ＩＣカードリーダライタ無しでも送信可能！
パソコンやタブレットで作成した場合も画面に表示された２次元バーコードをスマホで読み取ればe-Taxで送信できます。
（令和４年１月から）

令和３年分から自動入力対象が拡大！
証明書等をマイナポータルとつなげて自動入力できる対象か拡大されます。
（ふるさと納税・株式の特定口座等･･･）
※　**証明書等の発行元がマイナポータル連携に対応している必要があります。**

「マイナポータル連携特設ページ」でご確認ください。

ID・パスワード方式

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。**

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、**申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。**

・暫定的な対応ですので、お早めに、マイナンバーカードの取得をお願いします。

不明なことはこちらからどうぞ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
（e-Tax操作方法）　0570-01-5901

ふたば（チャットボット）
（スマホでのご相談）

電話相談センター
伏見税務署　075-641-5111
音声案内に従い「１」を選択
確定申告期は「０」が追加され確定申告専用に

医療費控除を受ける方は、

医療費控除の明細書を添付して下さい！

年分　医療費控除の明細書【内訳書】

○ **領収書の提出は不要！** ※ 領収書では医療費控除は受けられません。
※ 領収書は自宅で5年間保存！

医療費通知（医療費のお知らせなど）を添付すると明細書の記入を省略できます。

明細書は国税庁ホームページでダウンロード可能です！

確定申告書等作成コーナーで「医療費控除の明細書」も作成できます。

申告書や申請書等を提出される際には、

マイナンバーの記載と本人確認書類の提示

本人確認書類とは

マイナンバーカード

番号確認と身元確認が１枚でできます。

又は

番号確認書類　＋　身元確認書類

＋

○ 通知カード
○ マイナンバー（個人番号）の記載された住民票の写し
などのうちいずれか１つ

○ 運転免許証　○ パスポート
○ 公的医療保険の被保険者証
○ 在留カード　○ 身体障害者手帳
などのうちいずれか１つ

"ご自宅・オフィスにいながら納付できます"

便利な納付方法をご利用ください！

ダイレクト納付

オススメ！ e-Taxをご利用の方

e-Taxにより、納税者ご自身名義の預金口座から、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付することができます。

クレジットカード納付

オススメ！ インターネットをご利用の方

パソコンやスマホから「国税クレジットカードお支払サイト」（https://kokuzei/noufu.jp）へアクセスし、所定の項目を入力することでクレジットカードによる納付ができます。

振替納税（口座振替による納付）

オススメ！ 所得税・消費税の申告書を毎年提出の方

事前に指定した納税者ご自身名義の預金口座から、国税庁が指定する振替日に、口座引落としにより納付することができます。

インターネットバンキング等からの納付

インターネットバンキングやＡＴＭ等から納付できます。

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm

右のコードからもアクセスできます